

第2回中央委員会は「書面決議」です

各分会中央委員の皆さんへ

「書面決議書類一式」配布しました。提出期限は2月10日（金）17時までです。よろしくお願いいたします。記載した方は組合まで連絡をお願いします。

<第2回中央委員会について>

組合規約第21条に基づき第2回中央委員会を招集し各分会代表1名の参加で中央委員会を開催する予定でしたが執行委員会で検討した結果、現在の新型コロナ感染状況から判断し「書面決議の中央委員会」とする事を確認しました。（詳細については各分会長へ1月31日第5回分会長会議資料を配布しました。）

1. 各分会中央委員には、「第2回中央委員会議案」「書面決議用紙」を配布しました。書面決議記載後2月10日（金）17時までに組合へ提出願います。その後「書面決議」を確認し結果については、組合ニュースでお知らせします。
2. 第2回中央委員会「書面決議」で決定する事項は、
 - ①第1号議案「2023年春闘方針・春闘要求」について
 - ②第2号議案「2023年春闘ストライキ権の確立」について

※今回も「中央委員会議案書」については各分会長と各中央委員に配布します。各分会には「2023年春闘要求案」を数部配布しました。組合員の皆さんで回覧して頂き、質問、意見等を執行委員、組合事務局までお寄せ下さい。

(内線813番、メール info@nakarou.or.jp)

組合からのお知らせ（慶弔見舞金について）

- ★「小学校入学・中学校入学」「中学校卒業」については、事由発生90日前から申請できます。（金額は5,000円です）
- ★組合員が、病気等で入院1日以上、休業（インフルエンザ等）4日間以上の場合、入院（1日1,500円）・休業（1日750円）給付金が申請できます。
- ★結婚祝い金（20,000円）、出産祝い金（10,000円）、銀婚（結婚25年目）祝い金（5,000円）等があります。

※該当する組合員は、組合までご連絡下さい。（内線813番）



伊藤信行書記長

組合専従となりました！！

今後よろしくお願ひします！！

この度、2月1日から中通病院労働組合書記長として専従勤務する事になりました、伊藤信行（看護師）です。まだまだ若輩者ではありますが組合員の皆さんのご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。今の政府は診療報酬を削減していこうとする動きばかりです。一方、物価が高騰し生活が苦しくなる中で、大軍拡をと増税を進めようとしています。いのちと生活を守るために必要な予算をどこに投入すべきなのか、言わなくとも答えは見えていると思います。診療報酬を削減するのではなくそこに予算を投入してもらい、医療従事者の奮闘ぶりを評価してもらえよう運動を展開していきたいと考えています。その運動こそが組合員の皆さんの賃金アップに直結していくのだと思います。また、これからのコロナ禍では、医療従事者の役割がどのように変化していき、どのような医療体制が求められるのかといった、これまでのコロナ禍とは違った大きな変化が予想されます。めまぐるしく変わる医療情勢にしっかりと対応できるように勉強し、組合員の皆さんからの現場の声を細かく拾えるように、「フットワークを軽く」をモットーに励んでいきたいと思っています。組合のHPも新設され、情報発信の仕方も時代に合わせたものへと変化しています。他の様々なツールも積極的に検討していき、組合と組合運動の見える化を進めていきたいと考えています。私ができることは本当に微力です。組合員が一致団結し、同じ要求実現に向けて意思統一することで、組合の本当の力が発揮されます。皆さんと一緒に組合を強く、大きくしていきたいと思っています。これからよろしくお願いいたします。

田中真喜子さん（組合専従・執行委員）は1月末で退職となりました。

田中真喜子さんは、2014年10月から執行委員長として、2016年1月からは、専従執行委員長として奮闘していただきました。定年後の2021年4月からも専従執行委員として頑張っていただきました。この都度1月末で組合を退職し、2月1日からは、大曲中通病院で勤務する事になりました。長い間大変お疲れ様でした。引き続き大曲で勤務しますので皆さんよろしくお願いいたします。

全労連共済「個人賠償責任保険」新規加入者募集してます→締切2月14日です。

加入申込み期間：2022年12月1日～2023年2月14日
補償期間：2023年4月1日～2024年4月1日
保険料：2,530円（1年間）
被保険者範囲：組合員本人・配偶者・同居家族・別居未婚の子

★「秋田県自転車条例」が制定されました。2022年4月1日から「自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となりました」

※申込みは組合まで（内線813番）